令和７年３月７日開会
令和７年３月14日閉会
（定例第１回）

西米良村議会会議録

西米良村議会事務局

西米良村告示第５号

令和７年第１回西米良村議会定例会を次のとおり招集する

令和７年２月17日

西米良村長　黒木　竜二

１　期　日　　令和７年３月７日

２　場　所　　西米良村議会議場

〇開会日に応招した議員

上米良重光君	田爪　朝幸君
黒木　敏浩君	児玉　義和君
濵砂　恒光君	濵砂　征夫君
上米良　玲君	白石　幸喜君

〇３月10日に応招した議員

〇３月14日に応招した議員

〇応招しなかった議員

令和７年　第１回（定例）西　米　良　村　議　会　会　議　録（第１日）

令和７年３月７日（金曜日）

議事日程（第１号）

令和７年３月７日　午後１時15分開会

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定について

日程第３　諸般の報告　議長報告（例月現金出納検査及び定期監査実施報告）

日程第４　議案第４号　西米良村空家等対策の推進に関する条例の制定について

日程第５　議案第５号　西米良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第６　議案第６号　西米良村営住宅管理条例の一部を改正する条例について

日程第７　議案第７号　西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第８　議案第８号　西米良村高齢者介護予防・生活支援事業利用者負担金徴収条例の一部を改正する条例について

日程第９　議案第９号　西米良村高額療養費支払資金貸付基金条例を廃止する条例について

日程第10　議案第10号　公の施設の指定管理者の指定について

日程第11　議案第11号　令和６年度西米良村一般会計補正予算（第８号）

日程第12　議案第12号　令和６年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第５号）

日程第13　議案第13号　令和６年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第４号）

日程第14　議案第14号　令和６年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第３号）

日程第15　議案第15号　令和６年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第３号）

日程第16　議案第16号　令和６年度西米良村簡易水道事業会計補正予算（第４号）

日程第17　議案第17号　令和６年度西米良村下水道事業会計補正予算（第３号）
日程第18　議案第18号　令和７年度西米良村一般会計当初予算
日程第19　議案第19号　令和７年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算
日程第20　議案第20号　令和７年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算
日程第21　議案第21号　令和７年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算
日程第22　議案第22号　令和７年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算
日程第23　議案第23号　令和７年度西米良村簡易水道事業会計予算
日程第24　議案第24号　令和７年度西米良村下水道事業会計予算
日程第25　諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第26　議員派遣について

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定について
日程第３　諸般の報告　議長報告（例月現金出納検査及び定期監査実施報告）
日程第４　議案第４号　西米良村空家等対策の推進に関する条例の制定について
日程第５　議案第５号　西米良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第６　議案第６号　西米良村営住宅管理条例の一部を改正する条例について
日程第７　議案第７号　西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第８　議案第８号　西米良村高齢者介護予防・生活支援事業利用者負担金徴収条例の一部を改正する条例について
日程第９　議案第９号　西米良村高額療養費支払資金貸付基金条例を廃止する条例について
日程第10　議案第10号　公の施設の指定管理者の指定について
日程第11　議案第11号　令和６年度西米良村一般会計補正予算（第８号）
日程第12　議案第12号　令和６年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第５号）

日程第13　議案第13号　令和６年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第４号）

日程第14　議案第14号　令和６年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第３号）

日程第15　議案第15号　令和６年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第３号）

日程第16　議案第16号　令和６年度西米良村簡易水道事業会計補正予算（第４号）

日程第17　議案第17号　令和６年度西米良村下水道事業会計補正予算（第３号）

日程第18　議案第18号　令和７年度西米良村一般会計当初予算

日程第19　議案第19号　令和７年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算

日程第20　議案第20号　令和７年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算

日程第21　議案第21号　令和７年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算

日程第22　議案第22号　令和７年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算

日程第23　議案第23号　令和７年度西米良村簡易水道事業会計予算

日程第24　議案第24号　令和７年度西米良村下水道事業会計予算

日程第25　諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第26　議員派遣について

出席議員（８名）

上米良重光君	田爪　朝幸君
黒木　敏浩君	児玉　義和君
濵砂　恒光君	濵砂　征夫君
上米良　玲君	白石　幸喜君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長　中武敬一朗君　　書記　畑中　哲哉君

説明のため出席した者の職氏名

村長 ……	黒木　竜二君	教育長 ……	野添　和洋君
総務課長 ……	渡邉　智紀君	むら創生課長 ……	吉丸　和弘君
すまいる課長 ……	濵砂　真二君	福祉健康課長 ……	黒木　敦郎君
村民課長 ……	久冨　　崇君	建設課長 ……	上米良　敦君
農林振興課長 ……	中武　賢治君	教育総務課長 ……	河野　晃教君
診療所事務長 ……	土居　博和君	代表監査委員 ……	黒木　正近君

午後１時15分開会

○事務局長（中武敬一朗君） 一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（白石　幸喜君） ただいまの出席議員は８名です。定足数に達していますので、ただいまから令和７第１西米良村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

直ちに議事に入ります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（白石　幸喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、４番、児玉義和君、５番、濵砂恒光君を指名します。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第２．会期の決定について

○議長（白石　幸喜君） 日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。第１回定例会の会期は、さきの議会運営委員会において、本日から３月14日までの８日間と予定していますが、決して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　異議なしと認めます。したがって、会期は８日間と決定しました。

なお、会期中の会議日程と本日の日程は、お手元の議事日程第１号のとおりでありますので御了承ください。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３．諸般の報告

○議長（白石　幸喜君）　日程第３、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のあった12月以降の例月現金出納検査並びに定期監査の監査意見に関しましては、各議員のお手元に配付しております写しのとおりでありますので、御了承願います。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第４．議案第４号

○議長（白石　幸喜君）　日程第４、議案第４号、西米良村空家等対策の推進に関する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました議案第４号の提案理由の前にお許しを頂きまして一言だけ挨拶を申し上げます。

本日より14日までの８日間、第１回西米良村議会定例会を全議員出席のもとに開催頂きますことを厚く御礼申し上げたいと思います。

今回の議会につきましては、令和７年度新年度予算が主になろうかと思いますが、21議案と諮問１件の上程を予定しております。積極的に御審議頂きますようお願いを申し上げます。

それでは、議案第４号、西米良村空家等対策の推進に関する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

本村における空家等の適切な管理に関し、空家等対策の推進に関する特別措置法に定めのあるもののほか、必要な事項を規定するため、条例を制定するものです。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明と

いたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。　議案第４号について質疑はありませんか。

○議員（２番　田爪　朝幸君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　２番、田爪朝幸君。

○議員（２番　田爪　朝幸君）　それでは担当課にお聞きします。

これからの空家を適切に管理するために必要な条例だとは思うのですが、もう既に現在も倒壊の危険にあるような空家が村内に幾らかあると見受けております。

このような住宅の管理に対して、村や国で補助金等の管理や撤去に対してですね、補助金等あるのかということをお聞かせください。

○すまいる課長（濵砂　真二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　すまいる課長。

○すまいる課長（濵砂　真二君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

空家対策事業が円滑に運用されれば、防犯面・景観・衛生・防災・防火等においてプラス面が出てまいります。

まずは、すまいる課におきまして空家実態調査を進めておりますけれども、これを令和７年度中には終わらせ、実態把握を進めることがまず第１歩かなと考えております。その上で御質問のありました除却支援の補助につきましては、空家等対策計画を策定することで国の交付金を活用してできる事業がございます。

空家等対策計画については本年度策定したところでありますので、計画に沿って空家対策を進めていければと考えております。

以上です。

○議員（２番　田爪　朝幸君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　２番、田爪朝幸君。

○議員（２番　田爪　朝幸君）　所有者が撤去するときに補助金があるということをお聞きしました。

了解しました。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　３番、黒木敏浩君。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　担当課長にお伺いいたします。

今事前に調査は進めているということでしたけども、概算で結構なんですけど、法律、それからこの条例を実行するあたりはですね、消費者の方との連絡が必要になってくると思うんですけども、今の時点でいいんですけども、今調べた中で連絡とれる方とれない方っていうのはどのぐらい、概算でよろしいですがいらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○すまいる課長（濵砂　真二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　すまいる課長。

○すまいる課長（濵砂　真二君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、空き家数の報告から申し上げ、把握方法から申し上げますと、令和元年度に各地区の皆様の御協力によりまして、空家候補の洗い出しを行ってまいりました。その件数が当時178件でございました。その調査結果をもとに令和６年度に再度すまいる課の職員で外観目視や聞き取りによってさらなる調査を行ったところでございます。

その結果、空家と思われるものとして上がった件数は163件でございます。

ただこちらにつきましては個別にそれぞれ連絡をですね、所有者の方、管理者の方にですね、それぞれ連絡をとって調査したものではございませんので、正確な連絡がとれない、人数というのをですね、把握できておりません。

以上でございます。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　３番、黒木敏浩君。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　まあ今後そこへんをしっかり調査していただければと思います。それに応じて色んな対策を取られることになると思うので、またあの新年度になればですね、しっかりと調査を行ってこの事業っていいますか、空家対策をしっかりやっていただければと思います。

終わります。

○議員（６番　濵砂　征夫君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　６番、濵砂征夫君。

○議員（６番　濵砂　征夫君）　それでは、担当課長にお伺いいたします。

第12条の緊急安全措置についてなんですけども、これは災害基本対策基本法によって必要最小限の措置をとることができるとありますが、ケースバイケースなんでしょうけど、具体的にどんなことが考えられるんでしょうか、お伺いいたします。

○すまいる課長（濵砂　真二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　すまいる課長。

○すまいる課長（濵砂　真二君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

空家等の適切な管理につきましては、本来所有者が行うべきものでございますが、空家等がですね、人の生命・身体・財産に甚大な損害を与えるそういったケースがある場合については、村長が危険回避のために必要最低限度の措置をとることができるとしたものでございますが、必要最小限度の措置とはですね、近隣住民等に危険を知らせる看板、バリケードの設置、建物へのネット設置、倒れそうな樹木のロープによる補強等軽微な行為を想定しております。

以上です。

○議員（６番　濵砂　征夫君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　６番、濵砂征夫君。

○議員（６番　濵砂　征夫君）　了解です。

○議長（白石　幸喜君）　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第４号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石　幸喜君）　起立全員と認めます。

したがって議案第４号、西米良村空家等対策の推進に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第５．議案第５号

○議長（白石　幸喜君）　日程第５、議案第５号、西米良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました議案第５号、西米良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回は人事院勧告及び県の人事委員会の勧告に伴い改正するものです。

今回の改正は、人材の確保、組織パフォーマンスの向上、ワークスタイルやライフスタイルの多様化といった課題に対応するため、給料表、通勤手当及び扶養手当等の諸手当に渡り、包括的に給与制度を整備するものです。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。

議案第５号について質疑はありませんか。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　３番、黒木敏浩君。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　担当課長にお聞きいたします。

確認ですけども、扶養手当については本年の４月１日からなくなるということで、よろしいかということと、それから扶養手当については、配偶者手当は４月１日ですね、それから配偶者については、２年間かけて段階的に上がるということでよろしかったでしょうか。

○総務課長（渡邉　智紀君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　総務課長。

○総務課長（渡邉　智紀君）　ただいまの御質疑にお答えいたします。

扶養手当の見直しにつきましては、配偶者扶養手当を廃止して子どもに係る手当を引上げということで整備がなされるものですが、２年間で段階的に実施ということになっております。

議員の仰られたとおり配偶者の扶養手当につきましては、７年度８年度で廃止とい

う形になってきます。

子どもの手当につきましても、２年間をかけて１万円から1万3000円まで引上げという形になっております。

以上です。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　３番、黒木敏浩君。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　私のちょっと解釈が間違ってたのかもしれません。

了解しました。

○議長（白石　幸喜君）　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第５号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石　幸喜君）　起立全員と認めます。

したがって議案第５号、西米良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第６．議案第６号

○議長（白石　幸喜君）　日程第６、議案第６号、西米良村営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました議案第６号、西米良村営住宅管理条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、定住促進を目的として現在施工中の宮之瀬定住促進住宅が進行する

ことから、同住宅のＡ棟10戸を単身世帯用、Ｂ棟４戸を複数世帯用として新たに条例に追加するものです。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。

議案第６号について質疑はありませんか。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　３番、黒木敏浩君。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　担当課長にお伺いいたします。

料金表にですね、家賃が表示してございますが、これの料金算定のですね、考え方をお聞きしたいと思います。

○村民課長（久冨　崇君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村民課長。

○村民課長（久冨　崇君）　ただいまの質問にお答えいたします。

家賃の算定につきましては、鶴定住住宅を今回基準とさせてもらっておりまして、あとその工事割合で算定を行っております。

以上です。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　３番、黒木敏浩君。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　鶴住宅を参考にということで、あとのほうは工事割合っていうふうに聞こえたんですが、それについてもう少し詳しくお願いします

○村民課長（久冨　崇君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村民課長。

○村民課長（久冨　崇君）　ただいまの質問にお答えいたします。

工事費というのはですね、建物の工事費のみで一応計算をしておりますが、それにつきまして鶴定住住宅が広さ的に57.35平米あります。宮之瀬、今回の定住促進住宅は単身用と世帯用があるわけですけれども、まずＢ棟が世帯を４戸４世帯用になるんですけれども、そちらが面積としては少し小さくてですね、49.6平米ということになりますけれども、工事費を見るとですね、単価としまして鶴定住促進住宅のほう

が19万4,000円ほどになります。

そして今回の宮之瀬定住促進住宅の世帯用のほうが26万6,000円ということになりまして、面積的には小さいんですけれども、できた年度とかもありますので、それをもとにですね算定をさせてもらいまして、鶴定住促進住宅については、所得が低い方が３万円、高い方については４万円ということになっております。それをですね、そちらとも比較しながらですね、今回のＢ棟のほうをまず算定しまして所得が低い方は４万円、高い方については５万円ということで、そちらの表にあるとおりですけれども算定しまして、Ａ棟が単身用になりますけれどもこちらも面積が半分ほど23.38平米になりますので、もう単純には比較はできませんので、Ａ棟の家賃にですね、ちょっと工事費の比率というのを計算しまして、それでいきますと約57％ということになります。それを割り返しですね、先ほど言った４万円に57％を掛ける形にしまして、端数は切捨てまして2万3,000円ですかね、低いほうが2万3,000円ということで設定をさせてもらっております。上限の高い方につきましてはですね、ちょっと１万ほど上げまして、3万3,000円ということで今回は決定したところでございます。

以上です。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　３番、黒木敏浩君。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　面積で建築費から算定したということで了解をいたしました。

それからこの１と２というのは所得によって変わるということでよろしいですかね。

了解しました。

○議長（白石　幸喜君）　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第６号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石　幸喜君）　起立全員と認めます。

したがって議案第６号、西米良村営住宅管理条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第７．議案第７号

○議長（白石　幸喜君）　日程第７、議案第７号、西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました議案第７号、西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回は国民健康保険の制度改正に伴い、未就学児の均等割額の減額及び産前産後の均等割及び所得割を免除するため必要な改正を行うものです。

なお、本案はさきに開催しました国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申を頂いております。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。

議案第７号について質疑はありませんか。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　３番、黒木敏浩君。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　担当課長にお伺いいたします。

議案説明書のほうでですね、あるんですが、失礼しました。附則のほうでですね、この条例が遡及適用ということになってまして、１つが４年４月１日から、それからもう１つが６年の１月１日からということになっております。

議案説明書を見るというとですね、システム上、制度上の開始に合わせて運用していますというふうに書かれておりますが、条例が今に後付けになったという理由を教

えてください。

○福祉健康課長（黒木　敦郎君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　福祉健康課長。

○福祉健康課長（黒木　敦郎君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの今回の条例改正につきましては、それぞれ国のほうでですね、国民健康保険の制度改正に伴って条例を改正すべきところをですね、それぞれ漏れてたというところでございまして、ただシステム上はですねこれも反映してましたので、国民健康保険の被保険者の対象の方につきましては、適用させていただいておりましたので、損害はないというところでございます。

ただですね、制度とですね、条例が整合性がなかったというところにつきましては大変責任を感じております。今後ですね、このようなことがないように、条例の適切な管理をしていければと思っております。

ちなみにですね、減免の対象者が今年度は8名ということになっております。

以上です。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　３番、黒木敏浩君。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　遡及の理由はですね、分かりましたが、こういったものはですね法に基づいて公務員というのは、仕事をするということが基本になってきますので、そこのところですね、また職員にも周知頂いて、こういうことがないようにしっかりとした法改正に対応していただきたいというふうに思ってますので、よろしくお願い申し上げて、終わります。

○議長（白石　幸喜君）　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第７号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石　幸喜君）　起立全員と認めます。

したがって議案第７号、西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第８．議案第８号

○議長（白石　幸喜君）　日程第８、議案第８号、西米良村高齢者介護予防・生活支援事業利用者負担金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました議案第８号、西米良村高齢者介護予防・生活支援事業利用者負担金徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回は、村単独事業である介護予防・生活支援事業において徴収しております利用者負担金を現状に合わせ改正するものです。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第８号について質疑はありませんか。

○議員（４番　児玉　義和君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　４番、児玉義和君。

○議員（４番　児玉　義和君）　担当課長にお伺いいたしますが、負担金の部分がですね、このような形に改正されましたとなっておりますが、事前の金額がちょっと分かりませんので、教えていただきます。

○福祉健康課長（黒木　敦郎君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　福祉健康課長。

○福祉健康課長（黒木　敦郎君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の見直しにつきましては、現状ですね、こちらのほうは村単独事業など介護予防事業となっておりますけれども、介護保険適用のですね、場合の負担金を参考にで

すね、見直しを行っております。

ちなみに生きがい活動支援通所事業につきましては、見直し前が900円、介護保険事業の負担金と同様に410円に改めております。

また軽度生活援助事業につきましては80円から100円、こちらは引上げております。

また生活管理指導短期宿泊事業につきましては、こちらのほうは介護保険事業等も照らし合わせてですね、金額は変更ありませんが、規定がここはありませんでした。3,000円ということでさせていただいております。

以上です。

○議員（４番　児玉　義和君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　４番、児玉義和君。

○議員（４番　児玉　義和君）　了解しました。

○議長（白石　幸喜君）　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第８号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石　幸喜君）　起立全員と認めます。

したがって議案第８号、西米良村高齢者介護予防・生活支援事業利用者負担金徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第９．議案第９号

○議長（白石　幸喜君）　日程第９、議案第９号、西米良村高額療養費支払資金貸付基金条例を廃止する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました議案第９号、西米良村高額療養費支払資金貸付基金条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本基金は、昭和57年４月から運用してまいりましたが、現在の高額療養費制度では、申請により医療費の立替え払いの必要もなくなり、マイナンバー保険証を利用すれば申請も不要となったため、基金目的は終了したと判断し、廃止するものであります。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第９号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第９号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石　幸喜君）　起立全員と認めます。

したがって議案第９号、西米良村高額療養費支払資金貸付基金条例を廃止する条例については、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第10．議案第10号

○議長（白石　幸喜君）　日程第10、議案第10号、公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました議案第10号、公の施設の指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

小川城址と小川作小屋村の指定管理者として、平成28年４月１日付で指定したおがわ作小屋村運営協議会より法人格を取得し、運営機能法人団体へ移行するため、基本協定第33条による指定の取消しの申出がありました。このため、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき、新たな指定管理者の指定を行うものです。

別紙を朗読いたします。

説明書、小川城址と小川作小屋村。指定管理者となる団体の名称、一般社団法人おがわ作小屋村。指定の期間、令和７年４月１日から令和８年３月31日まで。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第10号について質疑はありませんか。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　３番、黒木敏浩君。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　法人化をとられて相手先が変わったということですが、これによって、管理内容とか金額とかそういったものが変更があったかどうか、担当課長にお聞きします。

○むら創生課長（吉丸　和弘君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　むら創生課長。

○むら創生課長（吉丸　和弘君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

金額等についてはですね、特段変更はございません。

今回の変更といいますのが、御存じの方もいらっしゃると思いますが、小川地区のですね、中武タツ商店が廃業されたことによりまして、おがわ作小屋村が事業承継することになりました。

このためにですね、村の事業承継支援事業補助金、これを活用しまして、地域の商店機能を維持するために店舗を建てられたところであります。この際にですね、酒販免許の取得が必要となっておりまして、これについて手続をしている際にですね、法人格を持ってないとなかなか厳しいという話がございまして、一般社団法人の法人格

を取得したというふうに伺っております。

したがいまして、そういったことの変更はございますが、金額等の変更は考えておりません。

以上です。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　３番、黒木敏浩君。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　了解いたしました。

○議長（白石　幸喜君）　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石　幸喜君）　起立全員と認めます。

したがって、議案第10号、公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第11．議案第11号

○議長（白石　幸喜君）　日程第11、議案第11号、令和６年度西米良村一般会計補正予算（第８号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました議案第11号、令和６年度西米良村一般会計補正予算（第８号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算から歳入歳出それぞれ2億8,090万円を減額し、補正後の総額を33億5,617万8,000円とするものです。

繰越明許費につきましては、諸般の事情により、年度内完了が見込めないため、11事業合計5億2,554万2,000円について繰越しを行うものです。

歳入については、12月に公布された特別交付税のほか、全般的に事業の確定や交付決定見込みにより増額をしております。また財政調整基金の繰入金を減額し、財源の調整をしております。

歳出については、人件費の調整、社会福祉、人材確保支援金及び福祉施設支援補助金の増額のほか、入札執行残など不用額の減額が主になります。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第11号について質疑はありませんか。

○議員（４番　児玉　義和君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　４番、児玉義和君。

○議員（４番　児玉　義和君）　それでは担当課長のほうにお伺いをいたします。

資料の16ページ、収入の部であります。寄附金の中でふるさと納税の寄附金がですね、約半分ぐらいの金額が減額なされております。これにつきましては単なる見込み違いだったのか、あるいは何かの原因があったのか、お尋ねいたします。

○すまいる課長（濵砂　真二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　すまいる課長。

○すまいる課長（濵砂　真二君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税金－1,430万円の内訳でございますが、予算額の2,600万円に対しまして、寄附金の見込額が1,170万円でその差額となります1,430万円を減額するものでございます。

年度当初は返礼品提供事業者が８社、返礼品数が25品目ということでスタートいたしました。現在は事業者数が29社、返礼品は77品目となっております。

返礼品の充実に加えまして、間口を広げるため新たなポータルサイトの開設やSNSを活用した広報、発信等にも努めてまいりましたが、目標には届かないという状況でございました。

さらなる寄附金の獲得に向けて粘り強く返礼品の充実、それから広報等にも努めて

まいりたいと考えております。

以上でございます。

○議員（４番　児玉　義和君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　４番、児玉義和君。

○議員（４番　児玉　義和君）　了解いたしました。

それぞれですね、努力はされているっちゅうことは十分分かっておりますけども、こういった結果が出たということはなかなか難しいんだよというのが新たになってきたのかなというふうに思っております。

前回に比べると８社が29社、品目も25から77品目と努力されている成果十分に見受けられますので、来年度令和７年度につきましては、またいい結果が出るんじゃないかなというふうに思いますけども、財源の少ない本村におきましては大きな収入源でございますので、ぜひ努力頂きたいとお願いをして終わります。

○議員（７番　上米良　玲君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　７番、上米良玲君。

○議員（７番　上米良　玲君）　15ページの財産貸付収入ということで村民課、農林振興課ということで、村民課のほうが45万1,000円ほど、農林振興課のほうがですね、－60万ほど上がっておりますが、これの説明をお願いします。

○村民課長（久冨　崇君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村民課長。

○村民課長（久冨　崇君）　それではまず村民課のほうについて御説明いたします。

こちらのほうにつきましては毎年継続しているものもあるんですけれども、携帯とかですね鉄塔が増えたりしてまして、その分がまず増えているということが１つございます。

それ以外は九州電力のですね、配電線などがちょっと今回増えてまして、それが41万9,000円なので大きいのはそれが１番大きいというところになっております。

あとはＫＤＤＩであるとか、楽天モバイルだとかのですね、携帯基地局が増えているということでの増ということになっております。

以上です。

○農林振興課長（中武　賢治君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　農林振興課長。

○農林振興課長（中武　賢治君）　７番議員の御質問にお答えさせていただきます。

土地建物貸付収入農林振興課－60万円ですけれども、この費用につきましては西米良村活性化施設、しめじ工場ですね、そちらが昨年度末に撤退をしたということでその分の貸付の収入が減というなったものであります。

以上です。

○議員（７番　上米良　玲君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　７番、上米良玲君。

○議員（７番　上米良　玲君）　村民課のほうにつきましては了解しましたが、農林振興課のほうのですね、しめじ工場跡ということで、あそこの建物もですね、大分古くなっておりまして、それをどのように活用していくかというのが多分課題になってるかと思うんですが、解体するにもですね、多分スレート葺きなのでアスベスト等の問題があってなかなか難しいんではないかなと考えております。

今後の使い方というか方針として、何か考えがあるのであればお聞かせを願いたいと思います。

○農林振興課長（中武　賢治君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　農林振興課長。

○農林振興課長（中武　賢治君）　建物の全体につきましては、現在事業者等をですね募集するなど、また在り方をですね検討するなど、話合いを続けております。

１部分につきましては、堆肥の袋詰めをですね、行う予定としておりますので、その事業か所として1部分を活用をすることを検討しております。

以上です。

○議員（７番　上米良　玲君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　７番、上米良玲君。

○議員（７番　上米良　玲君）　建物がですね、しっかりしていますので、有効活用しながらですね、検討していって頂ければなと思います。

以上です。

○議員（１番　上米良　重光君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　１番、上米良重光君。

○議員（１番　上米良　重光君）　担当課に聞きますが、20ページの財産管理の中にですね、委託料が1,000万減額になっておりますけど、委託料の減額の理由とですね、それと21ページの地域おこし協力隊の三角の430万これはもう、途中で退社されたのかそこ辺を聞きたいと思います。

○村民課長（久冨　崇君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村民課長。

○村民課長（久冨　崇君）　それではまず公共施設管理に関する業務委託の減について御説明いたします。

　こちらにつきましては越野尾活性化センター設計委託業務の入札の残額ということになっております。

　以上です。

○むら創生課長（吉丸　和弘君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　むら創生課長。

○むら創生課長（吉丸　和弘君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

　地域おこし協力隊の分でございます。

　地域おこし協力隊の隊員につきましてはですね、なかなか思うように採用できてないということ。それから、仕方なく途中で退職される方がいらっしゃったということも含めてですね、今回減額をさせていただいております。

　ちなみにいま地域おこし協力隊としまして、村の会計年度職員としてですね３名、委託型雇用ということで３名、計６名雇用させていただいているところでありますが、まだまだなかなかうまく採用できてないという部分もあって今回の減額でございます。

　以上です。

○議員（１番　上米良　重光君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　１番、上米良重光君。

○議員（１番　上米良　重光君）　むら創生課は分かりましたけど、委託料の1,000万というのがちょっと高くてですけど、もともと設計金額はどのぐらいあったのか教えていただきたいと思います。

○村民課長（久冨　崇君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村民課長。

○村民課長（久冨　崇君）　ただいまの質問にお答えいたします。

設計金額が1,871万4,651円でございまして、はい。それの残額という形ですので、請負金額につきましては968万円ということになっております。

以上です。

○議員（１番　上米良　重光君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　１番、上米良重光君。

○議員（１番　上米良　重光君）　了解しました。

○議長（白石　幸喜君）　村民課長、今の数字は間違いないかい。

○村民課長（久冨　崇君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村民課長。

○村民課長（久冨　崇君）　この委託料にちょっと別のも含まれておりまして、それを足した分ということで、ちょっとそこの差額、実際落とした額はもう不用額ということで落としております。

以上です。

○議員（１番　上米良　重光君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　１番、上米良重光君。

○議員（１番　上米良　重光君）　また後から教えていただきたいと思います。

○村民課長（久冨　崇君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村民課長。

○村民課長（久冨　崇君）　すいません。またお答えいたします。

○議長（白石　幸喜君）　この件については、また本会議の中で答弁をお願いいたします。

他にございませんか。

○議員（５番　濵砂　恒光君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　５番、濵砂恒光君。

○議員（５番　濵砂　恒光君）　22ページのですね、免許返納者商店街利用券交付についてですが、これ１人当たりいくらですか。

教えてください。

○村民課長（久冨　崇君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村民課長。

○村民課長（久冨　崇君）　ただいまの質問にお答えいたします。

免許返納者の方につきましてはですね、12月の段階で14名いらっしゃったんですけれども、その後にまた３名増えまして現在17名の方が免許返納されております。返納された方につきましては14万4,000円の商品券をお渡ししております。

期限も特に決めておりませんので、いつ使うっていうのはもうその個人の方のどこで使うかというのがですねもう一気に使われる方も多い。おられれば、少しずつ使われる方もいらっしゃいますが、最近になって結構まとめて使われる方も多くてですね、月の支出の合計が30万を超えてる月も、１月など36万ほども支出をしておりまして、２月３月についてはちょっとこのままだと足りないというところで、今回80万また補正をさせていただいたところです。

以上です。

○議員（５番　濵砂　恒光君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　５番、濵砂恒光君。

○議員（５番　濵砂　恒光君）　今の件については分かりましたが、村長もおられることですので、要望として上げてみたいと思います。

私の要望です。実は去年の５月から８月にうちの幸千子がそういう病気にかかりました。で現在は免許証はですね、返納したんですよ、警察に行って。警察でうちは免許証返納に対して、交付券を利用しているという話をしたらですね、恐らく役場に電話があったと思います。西都警察署からですね。担当課かどこかに電話されたと思うんですが、そういうそこではおいおい考えていくべき問題じゃなかろうかというような返事をされたという警察署の話だったんですよ。

今から先はやっぱ高齢者になると、やっぱりいろんな病気が併発すると思うんですよ。それでやっぱこういう事故を起こして、免許証を取上げられたのならもう致し方ないんですけど、病気で返納した方にはですね、何らかのちょっと優遇措置があってもいいのではないかと思ったもんで、そういう質問させてもらいました。

以上なんですけども、これは今後また考えていかれる問題かなと思っております。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　その件については、また検討させていただきます。

○議員（５番　濵砂　恒光君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　５番、濵砂恒光君。

○議員（５番　濵砂　恒光君）　ありがとうございました。

以上よろしくお願いをしたいと思います。

○議員（４番　児玉　義和君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　４番、児玉義和君。

○議員（４番　児玉　義和君）　それでは担当課長のほうにお伺いをいたします。

まず21ページ、負担金補助金及び交付金の欄ですけども、カップリングイベントについての減額。これはイベントが予定の数ほどできなかったということかと思いますがそれを実際の行われたイベントの内容と実績を教えてください。

それからもう１件、28ページの同じく負担金補助金関係ですが、社会福祉人材確保支援金170万の減、それから福祉施設支援補助金、これ恐らく天包荘のことだと思うんですが、この600万についての御説明をお願いしたいと思います。

○むら創生課長（吉丸　和弘君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　むら創生課長。

○むら創生課長（吉丸　和弘君）　ただいまの御質問にお答えいたします。カップリングイベントについてでございます。

当初100万円の事業予算頂いておりまして今回40万落とさせていただきました。本年度ですね初めてといいますか、久しぶりにこういう事業を開始するに当たりまして、まず大変だったのが０からのスタートでございましたので、独身男性の組織をつくるのに時間を要しました。やっと昨年の12月ぐらいまでにですね、その組織を確立するといいますか、グループをつくりまして、年明け早々にですね、まず講師を招いて独身男性を対象とした例えば身だしなみであったりとかですねそういったチェック、それからアドバイスを頂くような勉強会を行いました。これは大変参加された独身男性の方から好評を得たというふうに伺っております。

また、先日新聞とかで広告を出しましたので御存じの方もいらっしゃると思いますが、村外女性との交流会を開催いたしまして、これも大変盛り上がって今後につながりそうだったというふうなことの報告を受けているところです。村内に来ていただい

て村外の女性と村内の男性との交流を行ったということでございます。またこういった組織もしっかり出来上がりましたので、次年度はまた国の補助金も頂きながらですね、活発に活動ができればというふうに思っているものでございます。

以上です。

○福祉健康課長（黒木　敦郎君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　福祉健康課長。

○福祉健康課長（黒木　敦郎君）　それでは議員の御質問にお答えいたします。

社会福祉人材確保支援金－170万です。こちらにつきましては、天包荘等のですね社会福祉法人、こちらに就職した場合ですね、有資格者または有資格を目指す方に対してですね、支援する制度でございまして、今年の６月の３号補正で認めていただいて実行したものでございます。

当初の予定ではですね、７名程度の雇用をですね、予定していたんですけども、就職頂いた方が現在は１名ということで、１名の方のみのですね支援金の助成を実施いたしました。ですので残りの方の分のですね、支援金は減額となっております。

来年度につきましても引き続きですね、こちらの支援金を活用して事業所を学校等も訪問させていただいてるんですけども、引き続きですね、ＰＲ等も重ねていきたいと思っております。

その下の段の福祉施設支援補助金につきましては、議員御指摘のとおり天包荘に関する支援金でございます。補助金でございます。こちらのほうはですね、１号補正において施設の改修ということでですね、まず屋根の緊急の修繕ということで1,000万ということで予定しておりました。細かい詳細なですね、点検設計を行った結果、屋根の上にのってあります高架水槽、これがですねどうしても漏水の原因だということで、こちらをおろして新規の高架水槽を設置するほか漏水のストップがなかなかできないというところでこちらとして見込んでない新たなものができたというところで、不足分の600万を要求してこちらのほうで漏水、雨漏りをですね、何とか修繕したいと思っているとこでございます。

以上です。

○議員（４番　児玉　義和君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　４番、児玉義和君。

○議員（４番　児玉　義和君）　むら創生課のほうのイベントにつきましては了解しました。これから先ですね、ぜひ活動を増やしていただいて、少しでもカップルが生まれますように期待をしているところです。

それから今の天包荘の件なんですが、昨年一昨年といろいろと問題がありまして、今日に至ったわけですけども、村長にちょっとお伺いいたします。いろいろ行政のほうからも手を差し伸べておられますけども、いまだかつてですね、またよくなったという声がなかなか共有できません。大ざっぱで構いません。どういうふうな考えておられるか、よろしくお願いいたします。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　先ほど御質問ありましたけれども、なかなかうまくいってないというような声を聞いてるということも然りでございます。

やはり人の確保が難しいということと、既存の職員がやはりやめられるという状況がまだ続いているということなんですけれども、様々な連携を図りながら今やっているところでございまして、昨年度、いま錦のほうから援助頂いてる、支援してもらってるんですけれども、そこのところといま１度ですね連携を図りながら前に進めていくしか今のところの段階ではないのかなと考えておるところであります。

○議員（４番　児玉　義和君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　４番、児玉義和君。

○議員（４番　児玉　義和君）　了解しました。

いずれ我々もお世話にならないかん施設でございますので、何とかですねうまく調整を取っていただいて、村民が喜ぶ、安心してお願いできるような施設になっていくことを期待しております。

以上です。

○議員（２番　田爪　朝幸君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　２番、田爪朝幸君。

○議員（２番　田爪　朝幸君）　それでは33ページの農業振興費、需用費についてお聞きしたいと思います。10番需用費、堆肥袋詰め機用施設電圧改修費について、詳細を教えてください。

○農林振興課長（中武　賢治君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　農林振興課長。

○農林振興課長（中武　賢治君）　２番議員のご質問にお答えさせていただきます。

この堆肥の袋詰め機につきましては、令和５年度のですね、事業の補正事業においてこの堆肥の袋詰め機を購入させていただいたところです。この袋詰め機のですね、運用・あり方等を関係者と協議を図りましたところ、電圧の不足がですね、判明したため、今回部分的に修繕・改修をさせていただいて対応をして、新年度より袋詰め機をですね、稼働を見込む予定ということです。

以上です。

○議員（２番　田爪　朝幸君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　２番、田爪朝幸君。

○議員（２番　田爪　朝幸君）　先ほど話がありましたが、袋詰め機を運用する場所というのはどこでしょうか。

○農林振興課長（中武　賢治君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　農林振興課長。

○農林振興課長（中武　賢治君）　先ほど一部御説明をさせていただきましたけれども、板谷の西米良村活性化施設の一部を活用する予定と考えております。

○議員（２番　田爪　朝幸君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　２番、田爪朝幸君。

○議員（２番　田爪　朝幸君）　了解しました。

堆肥もですねたくさん量がありますけど、軽トラで運んだりとか、堆肥まき機で撒くのも大変でありますので、袋詰めにすることによって利用が増えると思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

○議員（６番　濵砂　征夫君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　６番、濵砂征夫君。

○議員（６番　濵砂　征夫君）　お伺いいたします。

37ページの観光協会運営補助金の内訳と、最後のページですね、金額は70万ほどなんですけど、官行造林の購入、これの内訳をお聞きいたします。

○むら創生課長（吉丸　和弘君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　むら創生課長。

○むら創生課長（吉丸　和弘君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

昨年10月にですね、花火大会を開催させていただきました。これに伴いましてですね、財源確保のためにクラウドファンディングを行っております。これで50万1,000円を集めさせていただきました。またキリンビールさんからですね、助成事業をやっておりましたので手を挙げさせていただきまして、これでですね85万1,000円を頂けることになりましたので、花火大会で頂いたお金ですので、観光協会の花火大会会計に入れさせていただくというものでございます。

以上です。

○農林振興課長（中武　賢治君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　農林振興課長。

○農林振興課長（中武　賢治君）　ただいま御質問頂きました、６番議員の質問にお答えさせていただきます。

今回普通財産取得費で購入しようとする箇所につきましては、板谷の竹元にございます国との官行造林でございます。面積は27.5haでそこに桧が植栽してございます。今回この至った経緯についてですけれども、国との官行造林の契約が昨年で満了になったことから、１年をかけまして今後の契約の延長や持分など協議を行ってまいりました。その結果市房のですね、登山道もあること、で隣接する村有林が森林整備センターとの分収林であることもですね考慮させていただいて、一括して伐採の計画を今後考えていくという理由などによりですね、国の持分をですね今回購入させていただいて、村有林という形で管理を図っていくものです。

以上です。

○議員（６番　濵砂　征夫君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　６番、濵砂征夫君。

○議員（６番　濵砂　征夫君）　観光協会の補助金については、キリンビールの春風のやつとクラウドファンディングということで了解です。

ちょっと官行造林のほうなんすけど、面積27.5ha、面積？

○農林振興課長（中武　賢治君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　農林振興課長。

○農林振興課長（中武　賢治君）　27.5haです。

○議員（６番　濵砂　征夫君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　６番、濵砂征夫君。

○議員（６番　濵砂　征夫君）　桧自体は契約延長ということなんですけど、何年ぐらいのやつなんでしょう。

○農林振興課長（中武　賢治君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　農林振興課長。

○農林振興課長（中武　賢治君）　68年生の桧でございます。

○議員（６番　濵砂　征夫君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　６番、濵砂征夫君。

○議員（６番　濵砂　征夫君）　それと村有林に編入ということなんですよね。

○農林振興課長（中武　賢治君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　農林振興課長。

○農林振興課長（中武　賢治君）　国との官行造林の契約が、もう期限が来ましたので、国の分の持分を本村が70万円で購入して村有林として今後管理を行っていく。

○議員（６番　濵砂　征夫君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　６番、濵砂征夫君。

○議員（６番　濵砂　征夫君）　持ち分が何割ですか。

○農林振興課長（中武　賢治君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　農林振興課長。

○農林振興課長（中武　賢治君）　５対５です。材積が1万2,381立法です。

以上です。

○議員（６番　濵砂　征夫君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　６番、濵砂征夫君。

○議員（６番　濵砂　征夫君）　了解しましたけど、桧だったら今ちょっと価格上がってきてるし、70、68年ぐらいだったらまだ切らないでしょうけど、良い買物なんですよね。

了解しました。終わります。

○農林振興課長（中武　賢治君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　農林振興課長。

○農林振興課長（中武　賢治君）　今回の金額はですね、大分安価と申しますか、そういった状況なんですけれども、実際場所がですね、もう隣の水上村と隣接していることやもう市房山のすぐ麓だったりするということで、ちょっと搬出がですね、ちょっと難しいといいますか、森林整備センターの今分収契約を行っている用地を活用して作業道等を切り開いていくような、そういった箇所ですので、今回このような金額でですね、持分の買収を購入をさせていただいた原因となっております。

以上です。

○議長（白石　幸喜君）　いいですか。

○議員（５番　濵砂　恒光君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　５番、濵砂恒光君。

○議員（５番　濵砂　恒光君）　ページ数が34ページなんですけど、ジビエのことが載っておりますから、ここでお伺いしたいと思います。

担当課にお伺いいたします。現在まで、昨年だったと思うんですがジビエカーの購入、車、あれ現在までにどれぐらい利用されておりますか。

○農林振興課長（中武　賢治君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　農林振興課長。

○農林振興課長（中武　賢治君）　５番議員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年ジビエカーをですね、議員の皆様にも見ていただいて運用を始めたところですけれども、実際運用を開始して修繕する箇所がですね何ヶ所かございまして、その修繕にですね、ちょっと本村では対応できないということで時間がかかっておりまして、現状ジビエカーが稼働はできていない状況にございます。ジビエの施設での解体など、そういった意味合いでですね、活用をさせていただいておりますけれども、広域捕獲拠点型や回収型等のですね、広域での捕獲での運用というのは実際ちょっと数字はですね、上がっていないということですので、機械がそのジビエカーが戻り次第ですね、運用を開始して実証実験にですね、すぐに戻していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（５番　濵砂　恒光君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　５番、濵砂恒光君。

○議員（５番　濵砂　恒光君）　分かりましたけれども、できるだけですね早期にやっぱ修繕をしていただいて、そのジビエカーがある程度の動くような方向で考えていかないとせっかく購入したものであるので、その辺を先に対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○農林振興課長（中武　賢治君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　農林振興課長。

○農林振興課長（中武　賢治君）　ジビエカーをですね、本年度日本ジビエ振興協会から借用させていただいて、現在の実証実験の期間というふうになっておりますので、早急にですね、運用ができるような体制を構築してまいりたいと思います。

○議員（５番　濵砂　恒光君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　５番、濵砂恒光君。

○議員（５番　濵砂　恒光君）　了解しました。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　３番、黒木敏浩君。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　ページでいきますと20ページの１番下なんですが、宮崎寮跡地土地賃貸借契約で56万4,000円あってます。この内容とですね、30ページの放課後児童クラブ運営業務委託料が300万円減額になっておりますが、この理由を教えてください。

○村民課長（久冨　崇君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村民課長。

○村民課長（久冨　崇君）　ではまず20ページの宮崎寮跡地土地賃貸借契約保証金の返還の内容について御説明いたします。

こちらにつきましては今アズプランニングとですね、平成22年から賃貸借契約をしておりましたが、今度の令和７年３月31日で契約が切れるということになっております。昨年からですねプロポーザル方式を活用しまして、今後のですね活用を検討してはいたんですけれども、結局昨年の12月までプロポーザル期間を延ばして募集、応募その他のところなんですけれども結局その期間内ではですね、手が挙がって

くる事業所がありませんでした。その後ですね問合せ等もあっておりまして、ちょっと今後また何件かですね、今問合せが来ております。で一旦契約が切れますので一旦、米良寮跡地は更地という形でさせてもらうんですけれども、今連絡があってるところに対してまたもう１回プロポーザルという形でですね、募って条件のいいほうをですね、採用できればということで考えておりますが、一旦この契約が終了しますので、敷金を返還するということになっております。

その金額が56万3,200円となっておりますので、そちらを返還するということで今回計上しております。

以上です。

○教育総務課長（河野　晃教君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　教育総務課長。

○教育総務課長（河野　晃教君）　ただいま御質問頂きました放課後児童クラブの運営業務委託料の減額300万6,000円の件ですが、放課後児童クラブにつきましては放課後児童クラブ運営協議会のほうに委託をさせてもらって運営しているところですが、常時児童が40人ほど毎日利用があるところです。それをですね３人から４人の方が管理でですね入っていただいているんですが、その人たちの人件費が主な委託料の使い道になります。

今年度ですね、３人から４人で回していたんですが、時々お休み等もありましてそちらの人件費が余ったということで、300万ほど減額をさせていただきたいということになっております。ちなみにですね、令和５年度も３月の議会におきまして270万減額をさせていただいております。

もともと委託料のですね、金額ちょっと余裕を見込みぎているような感じがしておりますので、令和７年度につきましてはそちらを精査させてもらいまして、もともと計上させていただいてる金額を減らさせてもらっていただいております。

以上です。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　３番、黒木敏浩君。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　宮崎寮跡地は、保証金敷金の返還ということで、了解をしたんですが、今あそこの土地が更地になっているの確認はしました。今後また貸

付けということで進めていくということですので、了解いたしました。

それから放課後児童クラブについては、ちょっと利用が減ったのかなというちょっと心配したんですが、そういったわけではなく、ちょっと見積りが多かったということで対応できているということで、了解いたしました。

○議長（白石　幸喜君）　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石　幸喜君）　起立全員と認めます。

したがって議案第11号、令和６年度西米良村一般会計補正予算（第８号）は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――・――――・――――――――――――――

日程第12．議案第12号

○議長（白石　幸喜君）　日程第12、議案第12号、令和６年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第５号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました議案第12号、令和６年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第５号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算から歳入歳出それぞれ152万円を減額し、補正後の総額を3億1,631万8,000円とするものです。

まず歳入ですが、国民健康保険税87万3,000円の減額、県支出金51万9,000円の増額のほか、それぞれの事業確定等に伴う調整をしております。

歳出については、不用額等の調整のほか、西米良診療所に対する特別調整交付金の確定に伴う諸支出金を計上しております。

なお、本案はさきに開催しました国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申を頂いております。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第12号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石　幸喜君）　起立全員と認めます。

したがって議案第12号、令和６年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第５号）は原案のとおり可決されました。

日程第13．議案第13号

○議長（白石　幸喜君）　日程第13、議案第13号、令和６年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第４号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました議案第13号、令和６年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第４号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算から歳入歳出それぞれ1,139万5,000円を減額し、補正後の総額を2億9,739万1,000円とするものです。

まず主な歳入ですが、県支出金47万8,000円の減額は、へき地診療施設関係補助金の決定によるもの。繰入金382万4,000円の減額は、特別調整交付金確定に伴う増額と一般会計繰入金を減額し、財源調整をするものです。

次に歳出については、実績に伴う増減や人件費の調整及び物価高騰に伴う材料費の増額等を計上しております。

なお、本案はさきに開催しました国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申を頂いております。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第13号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第13号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石　幸喜君）　起立全員と認めます。

したがって議案第13号、令和６年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第４号）は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第14．議案第14号

○議長（白石　幸喜君）　日程第14、議案第14号、令和６年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第３号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました議案第14号、令和６年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第３号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算から歳入歳出それぞれ458万7,000円を減額し、補正後の総額を2億295万7,000円とするものです。

まず歳入ですが、見込みによる介護保険料の減額のほか、各種交付金の確定や介護給付費の実績見込み等により調整を行っております。

歳出については、各種介護保険サービスの実績見込みや介護事業の利用者減等による減額を計上しております。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第14号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第14号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石　幸喜君）　起立全員と認めます。

したがって議案第14号、令和６年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第３号）は原案のとおり可決されました。

日程第15．議案第15号

○議長（白石　幸喜君）　日程第15、議案第15号、令和６年度西米良村特別会計後期高

齢者医療事業補正予算（第３号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました議案第15号、令和６年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第３号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ４万円を減額し、補正後の総額を2,653万4,000円とするものです。

まず歳入ですが、後期高齢者医療保険料66万9,000円の増額。繰入金70万9,000円の減額は、見込み額及び事業費確定に伴う調整です。

歳出については、納付額確定に伴う後期高齢者広域連合納付金7万9,000円の増額のほか、実績見込みによる不用額の減額を計上しております。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第15号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石　幸喜君）　起立全員と認めます。

したがって議案第15号、令和６年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第３号）は、原案のとおり可決されました。

日程第16．議案第16号

○議長（白石　幸喜君）　日程第16、議案第16号、令和６年度西米良村簡易水道事業会計補正予算（第４号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました議案第16号、令和６年度西米良村簡易水道事業会計補正予算（第４号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的支出の予算額を7,034万8,000円と定め、資本的収入から746万7,000円を減額し、補正後の総額を1億6,173万2,000円とするものです。

収益的支出の組替えのほか、令和６年度建設改良事業費決定により、資本的収入を746万7,000円を減額しております。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第16号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石　幸喜君）　起立全員と認めます。

したがって議案第16号、令和６年度西米良村簡易水道事業会計補正予算（第４号）は原案のとおり可決されました。

日程第17．議案第17号

○議長（白石　幸喜君）　日程第17、議案第17号、令和６年度西米良村下水道事業会計補正予算（第３号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました議案第17号、令和６年度西米良村下水道事業会計補正予算（第３号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は収益的支出を5,406万4,000円と定め、収益的支出は職員給与費に５万円を増額し、委託料から組替えをするものです。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第17号について質疑はありませんか。

○議員（４番　児玉　義和君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　４番、児玉義和君。

○議員（４番　児玉　義和君）　直接予算のほうには関係ございませんが、最近テレビでにぎわしております下水道の破損事故が出ております。

西米良村におきましても検査が終わったんですかね。何か新聞に載っていたようですが、終わっていればその結果、また今後の予定があったら教えていただきたいと思います。

よそのような大きな下水管も通っていないと思いますが、万が一に備えてのことは必要と思います。よろしくお願いいたします。

○建設課長（上米良　敦君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　建設課長。

○建設課長（上米良　敦君）　ただいま４番議員の御質問にお答えいたします。

新聞で報道されておりました調査についてはですね、まだ西米良村はやっていないということで報道させていただいております。近日中に今回マンホールに関して目視点検等を実施し、その後は新年度以降は各自治体とですね、連携を図りながらですね、きちんとした調査を行うかなどをまた検討していきたいと思っております。

以上です。

○議員（４番　児玉　義和君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　４番、児玉義和君。

○議員（４番　児玉　義和君）　了解しました。よろしくお願いしときます。

○議長（白石　幸喜君）　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石　幸喜君）　起立全員と認めます。

したがって議案第17号、令和６年度西米良村下水道事業会計補正予算（第３号）は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を午後３時、15時といたします。

午後2時43分　休憩

午後3時00分　再開

○議長（白石　幸喜君）　それでは再開をいたします。

日程第18．議案第18号

○議長（白石　幸喜君）　日程第18、議案第18号、令和７年度西米良村一般会計当初予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました議案第18号、令和７年度西米良村一般会計当初予算について、提案理由の説明を申し上げます。

昨年の衆議院議員選挙において、少数与党となる石破政権が発足し、国の動向をこ

れまで以上に注視することが重要となってまいりました。国外では、いまだに続く戦闘や振興など、平穏な日常生活ができない人々が多くいます。米国ではトランプ氏が大統領に就任し、日本と外交や日本経済に大きな影響を与えることは間違いないと思われます。

現在も国際情勢は不安定で原油価格・物価高騰が続く中、国は経済・財政一体改革を着実に推進し、賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上により、二度とデフレに戻らせることなく、日本経済を成長型のステージへと移行させていくとしています。

県は、少子化・人口減少への対応強化に加え、社会経済活動の活発化が見込まれることも踏まえ、「日本一挑戦プロジェクトの着実な推進」と「若者・女性を重視した人口減少対策の強化」、「持続可能な未来に向けた基盤づくり」を柱に挙げています。

本村の令和７年度当初予算につきましては、長期総合計画・総合戦略に掲げる目標達成を意識した予算編成と限られた財源の中、職員１人１人が問題意識を持って事業計画や見直しを行いました。

その中において、幸せ度の高い村づくり、活力のある村づくり、安全安心で持続可能な村づくり、人口減少問題に向き合うの４つを重点施策として予算を編成したところでございます。

それでは、内容について御説明を申し上げます。

予算の総額は30億2,900万円で、令和６年度当初予算と比べますと、1億6,104万7,000円、５％の減となりました。

歳入全体としましては、自主財源となる村税、使用料、繰入金など総額が9億6,152万1,000円で、前年度比28.8％の減。依存財源となる地方譲与税、地方交付税、国・県支出金、村債などの総額が20億6,747万9,000円で、前年度比12.4％の増を見込んでおります。

次に歳出の概要について申し上げます。

人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が、前年度対比16.2％増の9億7,788万円。物件費、維持補修費、補助費、繰出金などの一般行政経費が、前年度対比16.0％の増、13億7,872万4,000円。投資的経費については、宮之瀬の定住促進住宅整備事業やカリコボーズの宿リニューアル事業の減により、対前年度比35.3％減の6

億7,239万6,000円となっております。

基金につきましては、財政調整基金の5億9,846万円をはじめ、6億7,174万7,000円の取崩しを予定しております。

令和６年度基金現在高は、３月補正後の総額が12億4,977万8,000円となる見込みですが、３月末に交付される特別交付税確定後に、財政調整基金などに積み戻しを行う予定としております。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第18号について質疑はありませんか。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　３番、黒木敏浩君。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　村長にお聞きしたいと思います。

昨年９月の議会において、一般質問で試験的な架線集材の実施ということで村長にお尋ねしたんですけども、今回の当初予算を見ますと、そのときですね村長はこれを実施しますというふうに明言されておりましたが、今回当初予算を見ますと、そういった項目は私が見たところでは見当たらなかったんですが、これについてはどう考えかを聞きたいと思います。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　架線集材の件については以前、要望活動にも行ったところでございます。また一般質問等でも行って、内容的には必要なことであろうと思っておるところなんですけども、現段階でのちょっと調査等を踏まえながら、架線集材での終わり方っていうのは必ずしも必要であるということは分かってるんですけども、いろんな調整を図りながらですね今回の事業の予算化にはちょっと行ってないということであります。

そこにつきましてはまた、担当と調整をしながらいろんな形で現実に向けてですね、行えるような形、あと施工する架線集材をする側の確保といいますかそういうところも含めてですね、そういう確保も行っていく、そこについてはまだその事業化という

いいますか、そこに至ってない状況でございます。

以上です。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　３番、黒木敏浩君。

○議員（３番　黒木　敏浩君）　内容は分かりました。

また今後また検討が必要だということで、新年度予算の事業の中でですね、専任のアドバイザーも採用されるということでそういったことについても技術について御指導頂くような話もありましたので、いうことでまた検討していただければ頂ければと思います。

終わります。

○議長（白石　幸喜君）　他にありませんか。

〔「付託」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　これで質疑を終わります。

議案第18号はさらに審査する必要があると思われますので、一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　異議なしと認めます。

したがって議案第18号は、一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により議長において指名します。

委員長、上米良玲君、副委員長、児玉義和君、委員、濵砂征夫君、濵砂恒光君、黒木敏浩君、田爪朝幸君、上米良重光君、そして私白石幸喜の８名を指名したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　異議なしと認めます。

したがって、一般会計予算審査特別委員会の委員はただいまの指名のとおり選任することに決定しました。

なお、特別委員会はこの会期中に限り、付議された事件の審査終了までといたしま

す。

―――――――――――――――・――――・――――――――――――――

日程第19．議案第19号

日程第20．議案第20号

○議長（白石　幸喜君）　日程第19、議案第19号、令和７年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算、日程第20、議案第20号、令和７年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算の２議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程いただきました議案第19号、令和７年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和７年度の予算総額は3億4,783万6,000円で、前年度比27.8％の増となりましたが、医療費の動向や被保険者数等を勘案しております。

１人当たりの　医療費の状況を申しますと、昨年度同時期との比較で10.8％　増加しており、医療費は県内市町村でも高水準となる見込みです。高度な医療を要するケースが増加していますので、今後もこのような状況が続くものと予測されます。

主な歳入について説明いたします。

国民健康保険税1,834万6,000円は、前年度１人当たりの保険料を基準として算出しております。県支出金2億8,500万8,000円は、県が算定した保険給付費等交付金を算出基礎とした普通交付金と保健センター施設運営費などの特別交付金です。

次に、主な歳出についてご説明いたします。

保険給付費2億235万2,000円は、前年度実績を基礎として計上しています。国民健康保険事業費納付金3,134万8,000円は、市町村の所得水準や医療費水準、その他各市町村の事情等を反映し、県が算出したものです。保健事業費2,644万9,000円は、各種検診事業や保健センターの運営費などです。

以上、ご説明申し上げましたが、本案はさきに国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申をいただいているところでございます。

続きまして議案第20号、令和７年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和７年度の予算総額は3億889万7,000円で、前年度比2.7％の増となっております。

主な歳入について、ご説明いたします。

診療収入、分担金及び負担金等につきましては、令和６年度の決算見込みを勘案し計上しており、診療収入6,911万9,000円は、前年度比1.2％の減で計上しております。

繰入金2億1,596万2,000円は、前年度比1.3％の増で計上しており、特別調整交付金に係る国保勘定会計繰入金などを計上しております。

次に、主な歳出についてご説明いたします。

総務費2億4,407万3,000円は、職員等の人件費や運営経費、研修等の経費を計上しており、前年度比4.4％の減となっております。医業費6,429万円は、前年度比42.5％の増となっており、医療に必要な機械器具等に係る経費、医薬品及び給食に係る経費を前年度の実績や動向等を踏まえ計上しております。

なお、本案はさきに国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申をいただいているところでございます。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第19号について質疑はありませんか。

〔「付託」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　これで質疑を終わります。

議案第19号はさらに審査する必要があると思われますので、保健事業特別会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は保健事業特別会計予算審査特別委員会を設置し、これに

付託することに決定しました。

ただいま設置されました保健事業特別会計予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第６条第２項の規定により、議長において指名します。

委員長、児玉義和君、副委員長、田爪朝幸君、委員、上米良玲君、濵砂征夫君、濵砂恒光君、黒木敏浩君、上米良重光君、そして私白石幸喜の８名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　異議なしと認めます。

したがって、保健事業特別会計予算審査特別委員会の委員は、ただいまの指名のとおり選任することに決定しました。

なお、特別委員会は、この会期中に限り付議された事件の審査終了までといたします。

議案第20号について質疑ありませんか。

〔「付託」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　これで質疑を終わります。

議案第20号は、さらに審査する必要があると思われますので、保健事業特別会計予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　異議なしと認めます。

したがって議案第20号は、保健事業特別会計予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

日程第21．議案第21号

日程第22．議案第22号

○議長（白石　幸喜君）　日程第21、議案第21号、令和７年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算、日程第22、議案第22号、令和７年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算の２議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました議案第21号、令和７年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

本村の介護保険事業におきまして、令和６年度に策定しました第９期の「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」に基づき、令和７年度も引き続き「高齢者が尊厳を持って暮らせる地域づくり」に取り組んでまいります。

令和７年度の予算総額が1億8,774万7,000円で、対前年度比6.1％の増となっています。

主な歳入について御説明をいたします。

介護給付費、地域支援事業費に係る国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金については定められた負担割合で算出しています。

次に、主な歳出について御説明をいたします。

保険給付費1億3,932万9,000円は、要支援・要介護認定者に対する介護サービス給付費です。地域支援事業費総額2,937万円は、要支援者や認定前の高齢者に対して村独自に行っている生きがいデイサービスや介護予防運動教室、地域包括支援センターに係る経費などです。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

続きまして議案第22号、令和７年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算について、提案理由の説明を申し上げます。

本村の後期高齢者について、75歳以上の人口は１月末現在で昨年比１人増の267人で、総人口に占める割合は27％という状況にあります。また、令和７年度に75歳になられる村民は12名となっています。

令和７年度の予算総額は2,886万7,000円で、対前年度比14.5％の増となっています。

主な歳入について御説明をいたします。

後期高齢者医療保険料1,406万3,000円は、後期高齢者医療連合が県内の医療費や被保険者数、被保険者の所得等をもとにして算定したものです。

次に、主な歳出について御説明をいたします。

後期高齢者広域連合納付金2,158万1,000円は、徴収した保険料及び保険基盤安定繰入金を広域連合へ納付するものです。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第21号について質疑はありませんか。

〔「付託」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　これで質疑を終わります。

議案第21号はさらに審査する必要があると思われますので、保健事業特別会計予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は保健事業特別会計予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

議案第22号について質疑はありませんか。

〔「付託」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　これで質疑を終わります。

議案第22号はさらに審査する必要があると思われますので、保健事業特別会計予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は保健事業特別会計予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

日程第23．議案第23号

日程第24．議案第24号

○議長（白石　幸喜君）　日程第23、議案第23号、令和７年度西米良村簡易水道事業会計予算、日程第24、議案第24号、令和７年度西米良村下水道事業会計予算の２議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました議案第23号、令和７年度西米良村簡易水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

まず本村の簡易水道事業の概要を申し上げます。

給水人口は令和７年１月末で676名、68％の村民の方に村内９箇所の浄水場より給水しております。今後も浄水場の水量、水質等の監視を常時行い、安全で安心な水道水の供給に努めております。

令和７年度予算額は、収益的収入が8,999万3,000円で、料金収入及び一般会計繰入金など支出が6,861万7,000円で営業費などであります。

次に資本的収入は1億4,715万2,000円で、企業債及び国庫補助金など支出は1億9,202万2,000円で、上米良地区水道施設整備及び企業債償還などを計上しております。

公債費は4,380万6,000円であり、令和14年度に償還が完了する見込みでございます。

続きまして、議案第24号、令和７年度西米良村下水道事業会計について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、本村の下水道事業の概要を申し上げます。

下水道・簡易排水処理人口が令和７年１月末で451名、処理区域内に居住されている99％の方が接続されております。

令和７年度予算額が収益的収入が4,824万5,000円で、料金収入及び一般会計繰入金など、支出が4,354万円で営業費用などであります。

次に資本的収入は、200万6,000円で一般会計繰入金、支出は1,019万1,000円で企業債償還などになります。

公債費は1,005万6,000円であり、令和14年度に償還が完了する見込みでございます。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第23号について質疑はありませんか。

〔「付託」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　これで質疑を終わります。

議案第23号はさらに審査する必要があると思われますので、水道事業会計予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は水道事業会計予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

ただいま設置されました水道事業会計予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第６条第２項の規定により、議長において指名します。

委員長、黒木敏浩君、副委員長、上米良重光君、委員、上米良玲君、濵砂征夫君、濵砂恒光君、児玉義和君、田爪朝幸君、そして私白石幸喜の８名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　異議なしと認めます。

したがって、水道事業会計予算審査特別委員会の委員は、ただいまの指名のとおり選任することに決定しました。

なお、特別委員会は、この会期中に限り付議された事件の審査終了までといたします。

議案第24号について質疑はありませんか。

〔「付託」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　これで質疑を終わります。

議案第24号はさらに審査する必要があると思われますので、水道事業会計予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は水道事業会計予算審査特別委員会に付託することに決定

しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第25．諮問第１号

○議長（白石　幸喜君）　日程第25、諮問第１号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木　竜二君）　議長。

○議長（白石　幸喜君）　村長。

○村長（黒木　竜二君）　ただいま上程頂きました諮問第１号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員は法務大臣が委嘱するものですが、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、人格識見高く、人権擁護について理解ある者から市町村長が議会の意見を聞いて推薦することになっております。

現委員の任期が本年6月30日をもって満了となることから、次期委員の次の２名を推薦するものです。

それでは、別紙を朗読いたします。

氏名、国吉敏幸、住所、西米良村大字村所２番地68、生年月日、昭和30年5月10日。氏名、甲斐景子、住所、西米良村大字越野尾134番地、生年月日、昭和46年11月23日。

以上、よろしく御審議頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石　幸喜君）　提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

諮問第１号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、国吉敏幸君を適任とすることに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石　幸喜君）　起立全員と認めます。

続いて甲斐景子君を適任とすることに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石　幸喜君）　起立全員と認めます。

したがって諮問第１号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、国吉敏幸君、甲斐景子君を適任とすることに決定しました。

―――――――――――――――・――――――・――――――――――――――

日程第26

○議長（白石　幸喜君）　日程第26、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、政策提言及び地方分権時代に対応し、議会活動の活性化を図るため、議会として議員を派遣し、調査研究研修等を行うものです。

地方自治法第100条第13項及び西米良村会議規則第124条の規定に基づき派遣することとし、派遣内容につきましてはお配りしております派遣要領のとおりとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石　幸喜君）　したがって、議員派遣につきましては別紙の議員派遣要領で実施することにしました。

また議案第11号、令和６年度西米良村一般会計補正予算（第８号）において、１番、上米良重光議員の村民課長に対する質疑への答弁でありますが、14日の最終日の本会議において許可をいたします。

明確で、簡潔な答弁をお願いいたします。

―――――――――――――――・――――――・――――――――――――――

○議長（白石　幸喜君）　以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

○事務局長（中武敬一朗君）　一同、御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後3時30分散会